

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

鹿児島県三島村（硫黄島）における山林火災に係る災害派遣について

令和7年1月22日
防衛省

概要

- 1月19日（日）1200頃、鹿児島県三島村（硫黄島）において山林火災が発生。地元消防団等による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、19日（日）2230、鹿児島県知事から陸上自衛隊第8師団長（北熊本・熊本県）に対し、山林火災に伴う消火活動に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 20日（月）0730以降、陸上自衛隊第8飛行隊（高遊原・熊本県）等により、空中消火活動等を実施。
- 自治体が山林火災の鎮圧を確認。21日（火）1750、鹿児島県知事から第8師団長に対して災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

自衛隊の主な活動

1 空中消火活動等

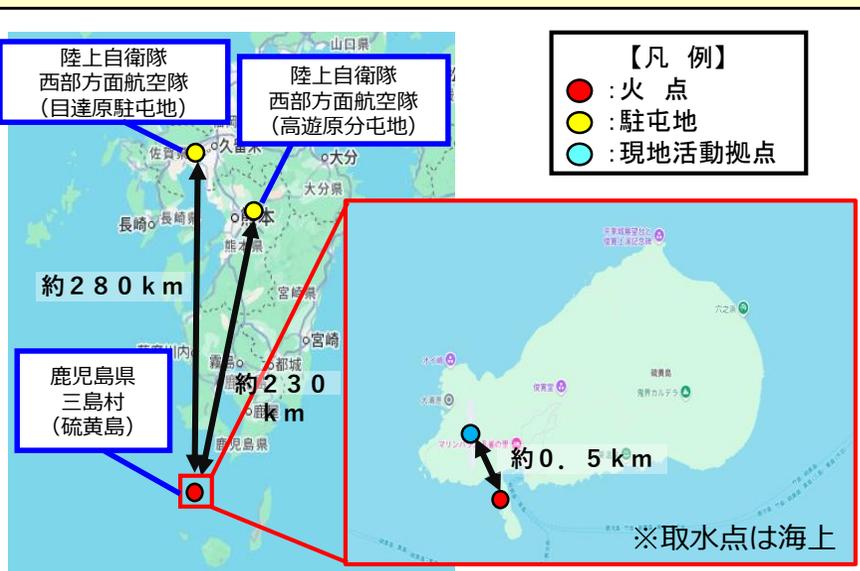
- 陸上自衛隊第8飛行隊（高遊原・熊本県）のUH-60（延べ6機）及び陸上自衛隊西部方面航空隊（高遊原・熊本県）のCH-47（延べ2機）が空中消火活動を実施。
- 陸上自衛隊西部方面航空隊（目達原・佐賀県）のUH-1（延べ5機）が映像伝送を実施。

【放水実績・・・UH-60：散水211回（約105.5t）、CH-47：散水53回（約265t）】

2 地上部隊の派遣

- 陸上自衛隊第8飛行隊が鹿児島県庁へ連絡員2名を派遣。
- 陸上自衛隊第12普通科連隊（国分・鹿児島県）が鹿児島県庁へ連絡員3名を派遣。

位置関係図



活動写真

